Ⅳ　活動総括

1. 全体総括及び次年度への課題

高度実践被ばく医療検討委員会委員長　對馬　　均

1）　全体総括

本プロジェクトは平成 20 年度から平成 24 年度に渡って展開された文部省特別教育研究事業「緊急被ばく医療人材育成の体制整備」の後継事業として認められ，平成 25 年度から 5 年間の「緊急被ばく医療の教育・研究体制の高度化及び実践的プログラムの開発―高度実践被ばく医療人材育成グローカル拠点の形成―」事業として開始されたものである。

プロジェクト初年度である平成 25 年度の目標は，事業展開のための組織を再編成し，高度実践看護師を視野に入れた大学院教育プログラムの検討を開始するとともに，国内外の関連機関との連携を図りながら，新たな切り口としての放射線リスクコミュニケーションに関する検討をスタートさせることに置かれた。また，前プロジェクトからの継続事業の恒常的な展開とさらなる発展を期することも重要な目標とされた。

■活動組織の編成について

初年度の事業目標達成に向けて，活動組織が検討され，大きく「継続事業強化・推進部門」「高度実践看護教育部門」「放射線リスクコミュニケーション教育部門」「グローバル人材育成部門」という 4 つの部門と部門間の調整と全体統括を担う「プロジェクト推進本部」から成る組織が編成され，活動が開始された。新プロジェクトをスタートさせ，軌道に乗せるという初年度の大目標は達成されたが，活動経過の中で不備や手薄な点が浮き彫りとなった点も多々みられたが，その都度，委員会で対応策を検討し，組織を強化しながら進めることで対応してきた。次年度には，事業の進展に合わせて組織の見直しを行い，さらなる強化を行うことが必要と思われる。

■継続事業の強化・推進について

継続事業の中で最重要課題として位置づけられたのが「現職者研修」であった。過去 3 回の実績を踏まえてプログラム・運営方法の見直しを行ないながら事業を進めてきたが，初の試みとなったｅラーニングによる事前学習システムは，担当者の努力により，初期の目標を達成することができた。今後，さらに洗練したプログラムとなるよう，整備することが望まれる。青森県の事業など対外的な活動への参画という点では，旧プロジェクトでの見学参加型の取り組みから，国民保護訓練をはじめとした役割遂行型の実働的な取り組みへとシフトしてきた。これは 3.11 災害支援を契機としおこなわれた基本方針の軌道修正に基づくものであるが，今後，万一の災害事案を想定した「弘前大学放射線安全機構」としての意思決定意ステムを確認していく必要がある。

継続事業のもう一つの柱とされた学部教育，大学院教育における被ばく医療教育の強化推進という点については，初年度の事業の中に盛り込むことができなかった。これは活動組織の中で，この役割を担う部署の位置づけを明確にできなかったことによるもので，次年度の課題として取り組む必要があると考える。

■高度実践看護教育プログラムの検討について

新プロジェクトの目玉として位置づけられる「高度実践看護教育」に向けて，学内外での活発な活動が展開された。新しい大学院教育プログラムとしての高度実践看護教育カリキュラム案は，長崎大学，鹿児島大学との連携の下，着々と準備が進められ，素案が作成された。残念ながら，念願の課題であった看護教育学会における“分野特定”には至らなかったが，専門家委員からのサゼッションを活かして軌道修正が行われ，平成 27 年度からの教育開始に向けて，継続的に努力が払われている。

これまでも学外に向けたプロジェクトの成果や情報の発信は行われてきたが，今回，初の試みとして，東京に会場を設定して開催された第 1 回セミナーは多くの参加者を得て成功裏に終了した。このセミナーを通して，より多方面にわたる関係者に，弘前大学における被ばく医療人材育成の取り組みについて周知することができたものと思われる。

また，この新しい教育プログラムの国際化に向けた活動についても，グローバル人材育成部門との連携により活発な活動が行われ，シンガポールやタイといったアジア諸国の関連機関に対して「高度実践看護教育」の開始を広報することができた。この成果が現れるのはまだ先のことではあるが，第 1 歩として着実な歩みが刻まれたところである。

■放射線リスクコミュニケーション教育への取り組みについて

新しいプロジェクトの目標として掲げられた課題のキーワードの一つとして「放射線リスクコミュニケーション」があげられる。危機管理の用語である“リスクコミュニケーション”と“放射線災害”の概念が結びついて生まれた概念であると思われるが，3.11 福島原発事故を契機として，注目され，よく耳にするようになった用語である。今回のプロジェクトにおいては，被災住民に対する放射線のリスクコミュニケーションにとどまらず，一般住民や教育関係者も視野に入れた放射線に関する基礎知識も含めたリスクコミュニケーションに関する教育の必要性についても検討課題とした。

初年度の取り組みは，“放射線リスクコミュニケーション”について正しい知識を共有することを基本方針として，講師を招いての講演会の開催や各種研修会への参加を通して，まず構成メンバーが放射線リスクコミュニケーションについて学習することから始められた。一年間の取り組みから，リスクコミュニケーションの意味やリスクコミュニケーターの役割について学ぶことができた点が最大の収穫といえる。

こうした成果に基づいて，次年度は「放射線リスクコミュニケーション教育」を実践していくための具体的な計画について，検討を進めていく必要がある。

■グローバル人材育成に向けた取組みについて

「世界に発信し，地域と共に創造する弘前大学」という弘前大学のモットーに即して，本プロジェクトでは，被ばく医療人材育成に関するグローカル拠点形成が目指されている。この

役割を担う組織としてグローバル人材育成部門が位置づけられたわけであるが，この目標に向けて，初年度は，高度実践看護教育部門との連携を密にして，海外とのネットワーク構築のための基盤づくりが行なわれた。

国際連携協定が締結されているスウェーデンのストックホルム大学放射前防護研究センターからの研究者招聘を皮切りに，韓国の KIRAMS，フィリピンのフィリピン大学，タイのチュラロンコン大学との学術交流が精力的に実施された。また，前プロジェクトから継続されてきた被ばく医療国際シンポジウムについても，5 回目となる集会を被ばく医療総合研究所，被ばく医療プロフェッショナル育成計画との共催という形で開催することができた。

この国際シンポジウムについては，この 1 年間の活動を通して，国内外の若手研究者の自由な交流の場であるグローバル・リトリートとして位置づけ，発展的に形を変えて開催することが確認された。経済的な面での課題は多いが，実現に向けて英知を結集し，努力することが望まれる。

2）次年度への課題

今年度の総括から，明らかとなった課題は以下のように整理できるものと思われる。

① 現職者研修開催の継続と被ばく医療における対応の整備
② 国民防護訓練への取り組み体制の整備・強化
③ 高度実践看護教育開始に向けた準備
④ 放射線リスクコミュニケーション教育の基盤整備
⑤ グローバル拠点充実に向けた国際交流・国際連携の強化
⑥ 遠隔授業を含めた e ラーニングシステムの整備

こうした課題への対応を念頭において次のような取り組みを展開することが次年度の目標として位置づけられる。

■ PDCA サイクルに沿った継続事業の展開

■高度実践看護教育の大学院教育カリキュラムの編成

■放射線リスクコミュニケーション教育プログラム案の作成とスタッフ研修の実施

■グローバル人材育成に向けた国内外のネットワークの展開・拡張

■被ばく医療教育方法の改善に向けた環境整備
―e ラーニング・遠隔授業・シミュレーション教育―

以上

資料編

資　料　＜委員会要項＞

弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療検討委員会要項

平成 25 年 6 月 19 日制定

（趣旨）
第 1 条　弘前大学大学院保健学研究科（以下「本研究科」という。）に，本研究科における高度実践被ばく医療人材育成に係る体制の整備等に関して検討するため，弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療検討委員（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）
第 2 条　委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。
(1) 本研究科における高度実践被ばく医療人材育成の体制整備等に関すること。
(2) 本研究科における高度実践被ばく医療の教育，研究及び社会連携体制の整備等に関すること。
(3) その他本研究科における緊急被ばく医療全般に関すること。

（組織）
第 3 条　委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1) 研究科長
(2) 副研究科長
(3) 各部門代表者
(4) 各部門副代表者
(5) 研究科長が指名する教員
(6) その他研究科長が必要と認めた者

（委員長及び副委員長）
第 4 条　委員会に委員長を置き，研究科長をもって充てる。
2　委員会に副委員長を置き，委員の互選によってこれを定める。
3　副委員長は委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，その職務を代理する。

（任期）
第 5 条　委員の任期は 2 年とし，再任を妨げない。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（会議）
第 6 条　委員長は，会議を招集し，その議長となる。
2　委員会が必要と認めるときは，委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。

（本部）
第 7 条　委員会に，プロジェクト推進本部（以下「本部」という。）を置く。
2　本部は，次の各号に掲げる業務を行う。
(1) プロジェクト全般にわたる管理及び運営に関すること。
(2) 部門間の共通課題の解決に向けた準備及び調整に関すること。
(3) 渉外，広報及び啓発活動に関すること。
3　本部に本部長を置き，研究科長をもって充てる。
4　本部は，本部長のほか，次に掲げる部員をもって組織する。
(1) 副研究科長
(2) 各部門代表者
(3) 本部の運営上必要とされる教員で，研究科長が指名した者

（部門）
第 8 条　委員会に，第 2 条各号に掲げる事項に関し，具体的・専門的活動を行うため，次の各号に掲げる部門を置く。
(1) 継続事業強化・推進部門
(2) 高度実践看護教育部門
(3) 放射線リスクコミュニケーション教育部門
(4) グローバル人材育成部門
2　各部門は，運営上必要とされる教員で研究科長が指名した者をもって組織する。
3　各部門に代表者を置き，部門構成員の互選によってこれを定める。
4　各部門に副代表者を置き，代表者の指名によってこれを定める。
5　各部門は，相互に連携し，及び協力するものとする。

（専門家委員会）
第９条　本研究科に，被ばく医療に関する国内の有識者を構成員とする弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療専門家委員会（以下「専門家委員会」という。）を置く。
2　専門家委員会に関し必要な事項は，別に定める。

（庶務）
第 10条　委員会の庶務は，保健学研究科事務部において処理する。

（その他）
第 11条　この要項に定めるもののほか，委員会に関し必要な事項は，別に定める。

附　則
1　この要項は，平成 25年 6月 19日から実施する。
2　この要項の施行の際最初に委嘱される委員の任期は，第５条の規定にかかわらず，平成 27年 3月 31日までとする。
3　弘前大学保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会要項（平成 20年 4月 1日制定）は，廃止する。

弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療専門家委員会要項

平成 25年 6月 19日制定

（趣旨）
第１条　弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療検討委員会要項（平成 25年 6月 19日制定。以下「委員会要項」という。）第９条第２項の規定に基づき，弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療専門家委員会（以下「専門家委員会」という。）に関し，必要な事項を定める。

（任務）
第２条　専門家委員会は，次の各号に掲げる事項を行うことをその任務とする。
(1) 本研究科における高度実践被ばく医療について，専門的な立場からの助言，指導等に関すること。
(2) 本研究科における高度実践被ばく医療に係る外部評価に関すること。
(3) 前２号に附帯する事項

（組織）
第３条　専門家委員会は，研究科長が委嘱する，被ばく医療に関する国内の有識者若干名をもって組織する。

（委員長）
第４条　専門家委員会に委員長を置き，委員の互選によってこれを定める。

（任期）
第５条　委員の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

（会議）
第６条　委員長は，会議を招集し，その議長となる。
2　専門家委員会が必要と認めるときは，委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。

（庶務）
第７条　専門家委員会の庶務は，保健学研究科事務部において処理する。

（その他）
第８条　この要項に定めるもののほか，専門家委員会に関し必要な事項は，別に定める。

附　則
1　この要項は，平成 25年 7月 1日から実施する。
2　この要項の施行の際最初に委嘱される委員の任期は，第５条の規定にかかわらず，平成 27年 3月 31日までとする。
3　弘前大学保健学研究科緊急被ばく医療専門家委員会要項（平成 20年 4月 1日制定）は，廃止する。

＜関連規程＞

弘前大学被ばく医療総合研究所規程　　(平成 22 年 3 月 23 日制定規程第 18 号)
改正　　平成 22 年 9 月 28 日規程第 61 号
平成 24 年 12 月 21 日規程第 112 号
平成 25 年 6 月 21 日規程第 87 号

(趣旨)
第 1 条　この規程は，国立大学法人弘前大学管理運営規則(平成 16 年規則第 1 号。以下「管理運営規則」という。)第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づき，弘前大学被ばく医療総合研究所(以下「研究所」という。)に関し，必要な事項を定める。
(目的)
第 2 条　研究所は，弘前大学における放射線被ばく医療に関する研究を推進し，各学部，各研究科等における教育の支援等を行うほか，緊急被ばく事故に対応できる専門的人材の養成を行うことを目的とする。
(業務)
第 3 条　研究所は，次の各号に掲げる業務を行う。
(1)　研究所の管理運営に関すること。
(2)　放射線の生物学的影響及び対策に関する研究
(3)　核種の同定及び計測に関する研究
(4)　生体試料その他特殊検査に関する研究
(5)　被ばく医療の医学的・看護学的研究並びにネットワーク管理，情報管理，事例分析等の研究
(6)　被ばく医療に関する教育の支援に関すること。
(7)　被ばく医療に関する専門的人材の養成に関すること。
(8)　緊急時における被ばく医療体制に関する学内の連携に関すること。
(9)　被ばく医療に関する大学，国内外の専門機関，県内各機関その他関係機関との連携に関すること。
(10)　その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。
(部門)
第 4 条　研究所に，次の各号に掲げる部門を置く。
(1)　放射線生物学部門
(2)　放射線物理学部門
(3)　放射線化学部門
(4)　被ばく医療学部門
(職員)
第 5 条　研究所に，管理運営規則第 26 条及び第 27 条に規定する研究所長及び副研究所長のほか，次の各号に掲げる職員を置く。
(1)　専任教員
(2)　兼任教員
(3)　その他必要な職員
(専任教員の選考)
第 6 条　研究所の専任教員の選考は，管理運営規則第 94 条の 2 に規定する教授会の議に基づき，学長が行う。
(兼任教員)
第 7 条　兼任教員は，研究所長の命を受け，第 3 条に規定する業務を行う。
2　兼任教員は，研究所長が必要と認めた教員をもって充てる。
3　兼任教員の任期は，担当する業務が終了するまでの期間とする。
4　兼任教員は，学長が命ずる。
(学外協力者)
第 8 条　研究所に，学外の被ばく医療に関する専門家を学外協力者として置くことができる。
2　学外協力者に関し，必要な事項は，別に定める。
(戦略会議)
第 9 条　研究所に，研究所長の諮問に応じて，本学における放射線被ばく医療の研究等に関する重要事項について審議するため，弘前大学被ばく医療総合研究所戦略会議(以下「戦略会議」という。)を置く。
2　戦略会議の組織及び運営については，別に定める。
(復興支援室)
第 10 条　研究所に，弘前大学浪江町復興支援室（以下「復興支援室」という。）を置く。
2　復興支援室に関し必要な事項は，別に定める。
(事務)
第 11 条　研究所の事務は，被ばく医療総合研究所事務部において処理する。
(その他)
第 12 条　この規程に定めるもののほか，研究所の運営に関し必要な事項は，研究所長が別に定める。
附　則

この規程は，平成22年3月23日から施行する。
附　則(平成22年9月28日規程第61号)
この規程は，平成22年10月1日から施行する。
附　則(平成24年12月21日規程第112号)
この規程は，平成24年12月21日から施行する。
附　則(平成25年6月21日規程第87号)
この規程は，平成25年7月1日から施行する。

弘前大学放射線安全機構規程

平成22年8月9日規程第58号
改正 平成23年4月6日規程第50号
平成24年2月1日規程第23号

(設置)
第1条　弘前大学に，本学の緊急被ばくに関する医療，教育，研究その他の事項について審議するため，弘前大学放射線安全機構(以下「機構」という。) を置く。
(審議事項)
第2条　機構は，次の各号に掲げる事項について審議する。
(1)　緊急被ばく医療の方針，実施体制に関すること。
(2)　放射線の安全管理体制に関すること。
(3)　被ばく事案が発生した場合の対策及び患者受け入れに関すること。
(4)　被ばく事案が発生した場合の状況調査等に関すること。
(5)　緊急被ばく医療の研究に関すること。
(6)　緊急被ばく医療に関する教育及び人材の育成に関すること。
(7)　放射線の安全普及に関すること。
(8)　その他緊急被ばく医療に関すること。
(組織)
第3条　機構は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)　学長
(2)　理事(企画担当)
(3)　事務局長
(4)　医学研究科長
(5)　保健学研究科長
(6)　医学部附属病院長
(7)　被ばく医療総合研究所長
(8)　附属病院放射線部長
(9)　附属病院高度救命救急センター長
(10)　その他委員長が必要と認めた者
(委員長及び副委員長)
第4条　機構に委員長を置き，学長をもって充てる。
2　委員長は，委員会を主宰する。
3　機構に副委員長を置き，委員長が指名する委員をもって充てる。
4　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故あるときは，副委員長がその職務を代理する。
(委員以外の者の出席)
第5条　委員長が必要と認めたときは，委員以外の者を委員会に出席させ，意見を聴くことができる。
(庶務)
第6条　機構に関する庶務は，総務部総務課において処理する。
(その他)
第7条　この規程に定めるもののほか必要な事項は，機構が別に定める。
附　則
この規程は，平成22年8月9日から施行する。
附　則(平成23年4月6日規程第50号)
この規程は，平成23年4月6日から施行し，改正後の規定は，平成23年3月14日から適用する。
附　則(平成24年2月1日規程第23号)
この規程は，平成24年2月1日から施行する。

＜委員会記録＞

■平成 25 年度（第 1 回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成 25 年 6 月 24 日)

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

對馬委員長から，研究支援事業について，サイボウズで全教員に公募要項を配信済みであること。申請書提出の締切は7月12日（金），採択決定は7月末の予定であること。現時点での応募件数は１件である旨報告があった。また，放射線看護専門看護師養成に関する要望書について，放射線医学総合研究所理事長米倉義晴氏に対し，今年度は個人名ではなく放射線医学総合研究所理事長名で要望書を作成していただくことを打診し，快諾を得た旨報告があった。

浪江町支援活動委員会

木田副委員長から，資料5に基づき，配付資料について，浪江町復興支援プロジェクト第18回ＷＧ議事概要（案），ＷＧ活動概況説明，各部門活動報告を添付していること。弘前大学復興支援室（仮称）の設置について，新聞報道の内容（開設期間，開設場所，事業内容等）は浪江町の健康保健課による記載であること。保健学研究科からのＷＧ活動報告について，真里谷教授がストレス・マーカーの倫理委員申請，結果待ちであること。北宮准教授が5月30日に浪江町母子保健事業へ参加したこと。三浦准教授が住民初期被ばく検査のため採血・解析等の活動を行っている旨報告があった。また，平成25年度「子ども霞が関見学デー」における企画について，大臣官房総務課広報室事業第二係より募集があり，被ばく医療総合研究所が「弘前大学と放射線について学ぼう！」というテーマで企画を行う予定である旨報告があった。

国際シンポジウム実行委員会

中村委員から，第5回国際シンポジウムについて，演題が10題となり，放射線影響学会プログラム担当の細川教授へ依頼済みであること。放射線影響学会としての発表ではないため，国際シンポジウムとしてのアブストラクトとプロシーディングスを作成すること。アブストラクトの最終締切を8月10日頃とし，英文校正の締切は7月中を目処とする予定であること。プロシーディングスの締切については，英文校正の有無に関わらず学会当日とする旨説明があった。また，発表者の参加費について，プロジェクト経費とする旨の提案があり，了承された。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤委員から，資料１に基づき，平成２５年度現職者研修について，開催案内は文書で送付し，申込受付はインターネットで行うこと。HPの運用に合わせ申込み開始日を設定し，締切日を7月26日（金）とすること。受講者決定の通知を8月上旬までに行うこと。申込者多数の場合は職種や地域による選考もあり得ること。プログラムについて，今年度は「事前学習：e-ラーニング」を設けること。研修内容は概ね昨年度と同様であり，講義の順番が一部変更されたこと。送付先リストについて，新たに指定された被ばく医療機関を追加した旨報告があった。また，タイトルは従来通り「緊急被ばく医療人材育成プロジェクト現職者研修」とすることが確認された。

資料2に基づき，国民保護共同実動訓練について，11月7日（木）に青森県にて核テロを想定した訓練が実施されるため，県から協力依頼があったこと。第1回現地連絡会では概要・注意事項等の説明があり，詳細は9月頃決定される旨報告があった。近日中に消防本部の担当者が来訪予定であるため，打合せを行い早めに全体へアナウンスを行うことが確認された。

高度実践看護教育部門

西沢委員から，資料3に基づき，特任講師の採用計画について，教員選考委員会の設置が承認され，現在公募要項を作成中であること。校舎改修中・改修後ともに特任教員研究室の確保ができた旨報告があった。日本災害看護学会東日本大震災プロジェクト主催「福島県のこどもさんとお母さまとの遊びと語りのプロジェクト」について，添付資料に基づき，企画内容と弘前大学の役割・スケジュールに関する説明があり，プロジェクト参加を通して災害看護との協働のあり方を検討していく旨説明があった。「放射線看護」分野特定について，6月10日（月）に事前相談のため大阪府立大学を訪問し，専門看護師教育課程認定委員長　高見沢恵美子氏より，添付資料のとおり指摘事項があったこと。これらの指摘内容をクリアにし，平成２５年度は「放射線看護」分野特定の再申請を行うため，現在申請書類を作成中であること。放射線看護専門看護師養成に関する要望書を，放射線医学総合研究所理事長をはじめ，関係機関に依頼する旨報告があった。日本放射線腫瘍学会第26回学術大会における看護シンポジウム開催について，日本放射線看護学会ＨＰに掲載されていること。今後，本学の実行委員が中心となり具体的内容を決定していく旨説明があった。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から，資料4に基づき，部員について，木立教授（リーダー），若山教授（サブリーダー），

武尾准教授，北宮准教授，川添講師，則包講師，對馬惠助教，田中助教，赤池助教の9名でスタートしたこと。部門会議について，5月30日（木）に第１回会議が開催され，部門の役割，目的，到達目標，年次別活動計画，人材育成の対象者等の確認が行われたこと。役割分担として，情報収集・渉外・講演会・教員研修に関する役割と，教育プログラム・計画に関する役割の大きく2つに分担したこと。6月12日（水）に第2回会議が開催され，研修レポートに関する話し合いが行われ，従来の内容に加え，放射線リスクコミュニケーションに活かせることは何かという項目の追加を検討中である旨報告があった。教員の研修派遣について，6月14日（金）に北宮准教授が「災害看護における倫理的課題：災害時の倫理と看護実践」セミナーに参加したこと。内容は災害と放射線と倫理に関するものであったこと。また，7月6日（土）に開催される「こどもさんとお母さまとの遊びと語りのプロジェクト」に放射線リスクコミュニケーションの観点から北宮准教授が参加する旨報告があった。

グローバル人材育成部門

中村委員から，資料6に基づき，部員について，中村教授（リーダー），冨澤准教授（サブリーダー），柏倉教授，真里谷教授，大津准教授，細田講師，千葉満講師，成田助教，會津助教，高間木助教，北島助教，横田助手の12名であること。部門会議について，6月7日（金）に第１回部門会議が開催され，今年度の計画として，ストックホルム大学のHaghdoost先生の招聘，KIRAMS のCho先生の招聘及び訓練参加，ハワイ大学等への研修参加，研修経費の状況を調査しながらの予算計画の検討，国際学会発表者への助成，ベトナム・フィリピンの状況調査等に関する活動が挙げられ，承認された旨報告があった。Haghdoost先生の招聘について，9月15日～22日の予定であること。Cho先生の招聘について，10月4週か5週で打診中であり，もう一名同行の可能性があること。Jeju島での訓練について，11月14日，15日の開催であり，参加者は国民保護共同実動訓練への参加も検討中であること。ハワイ大学での研修について，来年3月初旬のスケジュールで調整中であること。研修テーマは，シミュレーション教育の方法に関するものであること。プログラム内容，費用，人数等の調整が必要であり，今までよりも高度化した講習内容を検討している旨報告があった。

○確認事項：

1. 新プロジェクトにおけるeラーニング整備の進め方について

對馬委員長から，eラーニングについて，今後の活用に向けて統一的な取り組みが必要であること。当面の課題はHPを再稼働させることであり，サーバー管理を外注する際のセキュリティの問題等については，セキュリティ委員会の中で筋道をつけること。コンテンツの問題とサーバーなどハード面の問題を分けて問題を解決していくこと。プロジェクト推進本部が中心となり，意見調整をしながら進めていく旨説明があった。また，今後各部門でeラーニングを活用することを考慮し，担当者を想定しておく必要性があることが確認された。

以上

■平成25年度（第2回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成25年7月22日)

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

對馬委員長から，資料7に基づき，研究支援事業について，研究課題の応募が7月12日（金）で締め切られ，9題の申請があったこと。プロジェクト推進本部において審査が行われ，各申請内容に沿った配分で採択が決定された旨報告があった。

放射線看護専門看護師養成に関する要望書について，放射線医学総合研究所理事長　米倉義晴氏より提出していただいたこと。他の関連機関にも呼びかけ，今後もサポートが得られるよう進めている旨報告があった。

国際シンポジウム実行委員会

中村委員から，第5回国際シンポジウムについて，演題が10題であること。演者は千葉正司教授，對馬均教授，中川教授，細川教授（2題），伊藤教授，北宮准教授，石川孝講師，細田講師，千葉満講師であること。アブストラクトは8月10日，英文校正は７月末日を締切としていること。国際シンポジウム用のポスターを作成する旨報告があった。

ポスターについて，今年度の国際シンポジウムは放射線影響学会の合同シンポジウム枠で開催されるため，大学の取り組みとして展示するという位置付けで作成することが確認された。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤委員から，現職者研修について，申込締切は7月26日（金）であること。現時点での申込者数は，看護職コース4名，診療放射線技師コース9名であること。県外からは4名（島根1名，京都1名，北海道2名）であること。事前学習としてeラーニングを実施するため，現在準備を進めている状況である旨報告

があった。

高度実践看護教育部門

各委員から，資料8に基づき，以下の報告があった。

＜西沢委員からの報告＞

1)特任講師の採用計画について

・公募締切を8月30日（金）17時とし，応募が無い場合は締切を一カ月遅らせること。

2)「放射線看護」分野特定関連について

・平成２５年度申請書類を作成中であり，7月26日に長崎大学から発送予定であること。

・要望書の作成を放射線医学総合研究所理事長をはじめ各関連機関へ依頼していること。

3)日本看護協会との相談会，第７回三大学合同会議について

・7月19日（金）に開催され，申請が認められなかった場合についての助言をいただいたこと。

4)シミュレータを用いた看護教育プログラムの組み立て方と実践方法について

・8月6日（火）に青森県立保健大学でセミナーが開催予定であり，冨澤准教授，小倉准教授，扇野助教が参加すること。

＜野戸委員からの報告＞

5)福島県の子どもさんとお母様との遊びと語りのプロジェクトについて

・7月6日（土）に二本松市にて開催され，本学から教員6名，大学院生1名が参加したこと。

・本学は，お母様方へストレッチ指導，ハンドマッサージ等，「癒し」の活動を担当したこと。

＜井瀧委員からの報告＞

6)第1回高度実践看護教育部門情報交換会について

・7月16日（火）にWHOエチオピア事務所の佐藤映子氏を講師に招き，「WHOにおける災害看護活動の実際と看護職に期待される役割」というテーマで情報交換会を行ったこと。

・参加者は10名であり，アンケートの結果，参加者の大半が有意義であったと回答したこと。

＜冨澤委員からの報告＞

7)看護シミュレーション施設視察研修について

・9月16日（月）～22日（日）に，冨澤准教授と北島助教が米国看護シミュレーション施設訪問と全米看護連盟教育サミット参加の予定であること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から，資料9に基づき，以下の報告があった。

1)部門会議の開催について

・7月10日（水）の第3回部門会議にて，被ばく医療総合研究所との連携により，浪江町におけるリスクコミュニケーション育成事業の活動を行うことで合意したこと。

・プロジェクト研究支援事業について，部門として申請することで合意したこと。

・役割別事業計画と予算配分について検討を行ったこと。

2)教員の研修派遣について

・原子力安全技術センター主催「教職員・PTA・消防職員等を主な対象とした放射線のコミュニケーション研修」へ，8月7日（水）に則包講師，赤池助教，８月９日（金）に武尾准教授，田中助教が参加予定であること。

グローバル人材育成部門

中村委員から，資料10に基づき，以下の報告があった。

1)25年海外渡航計画案について

・KIRAMS から11月12日（火）～16日（土）の研修内容が提案され，調整中であること。中村教授と吉田教授の引率のもと，本研究科と被ばく医療プロフェッショナルから各３名の参加者を予定していること。

・3月3日（月）～5日（水）の日程で，ハワイ大学看護学部視察，シミュレーション教育に関わる指導者のための研修等を予定していること。齋藤陽子教授，井瀧教授，冨澤准教授，會津助教，高間木助教が参加予定であること。

・アジア圏の大学との連携を進めるため，タイ，ベトナム等へ２名程度を派遣予定であること。

・17th EA FONS （フィリピン）に２名程度参加予定であり，広報活動を行う予定であること。

2) Siamak Haghdoost 先生の招聘について

・チケットを手配済みであり，青森滞在は9月16日（月）～21日（土）の予定であること。

3)英語版事業パンフレットおよび報告書の作成について

・英語版事業パンフレットをリニューアルする予定であること。

4) KIRAMS のCho先生来訪について

・訓練の説明のため，１０月２１日（月）～３０日（水）の間の数日間で来訪の予定であること。

英語版事業パンフレットについて，９月の米国研修用に作成することに加え，今後の活用を考慮し，医学書院「看護研究」の内容を翻訳したパンフレットを作成することが提案され，医学書院へ打診することで合意された。

3. ICRR2015について

柏倉委員から，資料１１に基づき，７月２０日（土）に開催された第１回ICRR2015@Kyoto プログラム委員会の議事について，以下の報告があった。

・当初は学会期間（５月２６日～２９日）での同時開催シンポジウムを予定していたが，会費や設営等の問題もあるため，学会前後の日程で各地域にてサテライト会合を実施すること。
・演者も含めサテライト会合への参加者はICRR （京都）へも参加すること。
・現時点で提案されているレクチャーのタイトル・キーワードは資料２－２の通りであること。

これらを踏まえ，柏倉委員から，本学におけるサテライト会合について以下の提案がなされ，合意された。

・５月２３日（土）に弘前にて本研究科を会場として実施すること。
・本プロジェクトの２０１５年度国際シンポジウムと同時開催とすること。
・本学の特色を生かし，放射線・被ばく看護，環境放射線，被ばく医療人材育成等をテーマとすること。
・２４日（日）を移動日，２５日（月）からＩＣＲＲ京都に参加し，準備・発表すること。

○確認事項：

1. プロジェクトホームページについて

現在，冨澤准教授がホームページに関する業務を行っていること。今後，実務的な業務は冨澤准教授，ホームページの内容に関する審議はプロジェクト推進本部で行うこと。各部門からホームページ管理・編集担当者を１名ずつ推薦することが確認された。

以上

■平成25年度（第3回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成25年8月30日)

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

對馬委員長から，ホームページ管理・編集担当者会議について，以下の報告があった。

・第１回会議が開催され，役割と今後の作業予定について確認が行われたこと。
・月１回の会議で HP に掲載する内容を審議すること。必要に応じ速やかに更新を行うこと。
・現在，内容の一部に不備が発見されているため，その部分は随時修正・更新していくこと。

浪江町支援活動委員会

木田副委員長から，資料 12に基づき，浪江町復興支援プロジェクトについて，以下の報告があった。

・第 20回 WG 議事概要（案）及び各部門・研究科からの報告を添付していること。
・生物学部門の染色体検査について，8月 16日までに 765名の血液採取を終えていること。1月中に採血した 31名分の報告書を現在作成中であること。
・「県民健康管理調査」検討委員会において，福島県立医大から調査報告があったこと。
・「環境省が除染・廃棄物処理を加速」，「弘前大学が浪江町に医師派遣」の記事が新聞等に掲載されたこと。
・保健学研究科の活動報告として，三浦准教授から提出された内容を報告したこと。
・H25 総合文化祭パンフレット原稿について，被ばく医療総合研究所が「弘前大学浪江町復興支援活動の紹介」を企画していること。

国際シンポジウム実行委員会

中村委員から，資料 16に基づき，第５回国際シンポジウムについて，以下の報告があった。

1)ポスターについて

・別紙により案が示され，細部を修正した第２案を現在業者に依頼中であること。
・10月 18日～20日に日本放射線影響学会第 56回大会が開催され，国際シンポジウムは，10月 19日 10:30～13:00にポスター発表，13:00～15:00に特別シンポジウムを行う形で開催予定であること。

2)アブストラクト集について

・一部を除き，英文校正も済み原稿が集まっていること。
・現在，会場案内や目次等について作成中であること。
・遅くとも９月末までに完成予定であること。

3)国際シンポジウム後の海外招聘講演者への対応について

・日本放射線影響学会終了後，保健学研究科に招き，21日に国際文化交流，22日にセミナーを開催する予定であること。
・グローバル人材育成部門主催によりセミナーを開催することを部門会議に諮る予定であること。
・滞在スケジュール案が別紙により示されたこと。海外招聘講演者のスケジュールについて，17日(学会前日）は對馬委員長が応対することが確認された。

西沢委員から，専門看護師の分野特定に関連し，ポスターに日本放射線看護学会を「後援」等の位置付けで掲載できないか打診があり，検討することとなった。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤委員から，資料 13に基づき，以下の報告があった。

1)現職者研修について

・受講者は看護職コース７名，診療放射線技師コース 11名であること。

・診療放射線技師コース受講者のうち１名は医師であり，県外からの受講者は５名（島根２名，京都１名，北海道２名）であること。

・福島県立医科大学災害医療総合学習センター副センター長の熊谷敦史氏に来学を依頼し，快諾を得たこと。特別講演，演習６のアドバイザー，演習７のコメンテーターを依頼したこと。

2)国民保護共同実動訓練について

・東小学校での救護所活動として，被災者 240名に対し，スクリーニング，サーベイ，問診，リスクコミュニケーションを行うこと。

・保健所や市からもスタッフが来るが，保健学研究科が中心となること。

・放射線技師会にもスタッフの派遣を依頼し，４名来ていただける予定であること。

・参加予定者は 21名であり，人員を要するため，事務職員も含め更なる協力を依頼したいこと。

・非被ばく医療施設の弘前市立病院へ患者 15名が搬送されるため，保健学研究科から人員を２名程度派遣すること。市立病院で実習中の本学の学生にも協力していただくこと。

高度実践看護教育部門

西沢委員から，資料 14に基づき，以下の報告があった。

1)特任講師の採用計画について

・公募締切が本日 17時であるが，現時点で応募はなく，締切を１カ月延長する予定であること。

2)「放射線看護」分野特定関連について

・前回の報告に加え，福島県川内村村長　遠藤様，長崎大学名誉教授　長瀧先生から要望書を提出していただいたこと。また，福島県看護協会や環境省等にも依頼中であること。

・要望書提出先へお礼状と申請書類を発送すること。

3)活動報告「福島県の子どもさんとお母様との遊びと語りのプロジェクト」のＨＰ掲載について

・昨日，部門の活動報告のページに掲載されたこと。

4)第 39回日本看護研究学会学術集会　交流集会について

・添付資料１に基づき，交流集会が開催されたこと。

・話題提供として，木立教授，冨澤准教授，井瀧教授が発表を行い，放射線看護の高度化・専門化に向けた教育システムの構築について意見交換が行われたこと。

・参加者は約 40名であり，交流集会の様子はＨＰの活動報告に掲載する予定であること。

5)放射線看護の高度化・専門化に関わる情報収集について

・８ 月 28 日に西沢教授，野戸教授が国立がん研究センター中央病院　角先生と IVR 研究会代表世話人浅井様を訪問し，情報交換を行ったこと。

6)第 17回看護セミナー（JASTRO 看護セミナー）への参加について

・９月７日に京都府立医科大学で開催され，野戸教授，井瀧教授，北島助教が参加すること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

北宮委員から，以下の報告があった。

・リスクコミュニケーションについての共通認識を図るため，講演会の開催を企画し準備中であること。現在，講師の選定を進めていること。

・リスクコミュニケーション関係の研修は限られており，現在把握しているのはＨ26年２月に開催予定の原子力人材育成センター主催のリスクコミュニケーション講座であること。既にメンバーの名前でエントリーを行い，研修に向けて準備を進めていること。

グローバル人材育成部門

中村委員から，資料 15に基づき，以下の報告があった。

1)Stockholm 大学 Siamak Haghdoost 先生の招聘について

・時期は９月 16日～21日，航空チケットは送付済みであり，ホテルも予約済みであること。

・旅程，現時点での滞在スケジュール案が別紙により示されたこと。

・講演会とセミナーのタイトルは８月中に届く予定であること。

・グローバル人材育成部門が主体となり対応するが，部門以外の先生方の協力も依頼すること。

2) KIRAMS　Cho-Minsu 先生の招聘について

・KIRAMS の紹介と 11月の KIRAMS 研修について説明をしていただく予定であること。

・10月 24日～26日の日程で来ていただくよう調整中であること。

・Cho 先生による講演は 25 日を予定しており，詳細が決まり次第，全体へアナウンスすること。
・Cho 先生の他に実務担当者 1 名が来学予定であること。
3)KIRAMS 研修及びチェジュ島での訓練参加について
・11 月 12 日～16 日の日程で中村教授，齋藤陽子教授，漆坂講師，小山内暢助教が参加すること。
・被ばく医療プロフェッショナル育成計画受講生 3 名と吉田光明教授が同行すること。
・航空チケット等は調整中であること。
4)ハワイ大学での研修について
・平成 26 年 3 月上旬で調整中であり，齋藤陽子教授，井瀧教授，冨澤准教授，會津助教，高間木助教が参加予定であること。
5)高度実践被ばく医療プロジェクトの英文パンフレット作成について
・今年度からのプロジェクト分について，日本語パンフレットを作成すべきであり，それを受けて英文化に取り組むこと。
・前プロジェクト分の英文パンフレットについて，「看護研究」の一部を英文化することは著作権上できないため，社会連携部門で作成した英文パンフレットの内容をもとに作成すること。

野戸委員から，10 月 25 日に被ばく医療プロフェッショナルで放医研の神田先生による講義が予定されており，看護とリスクコミュニケーションの先生方へのアナウンスを検討中である旨報告があった。
KIRAMS　Cho 先生の講演日と重なるため，時間帯の調整について話し合われた。

3. その他の報告
西沢委員から，北宮准教授へ被ばく医療プロジェクトに関連した講演講師の依頼があり派遣された旨報告があった。前プロジェクトでは企画部門が窓口となっていた講師派遣依頼等への対応について，今後はプロジェクト推進本部が窓口となって総務で事務的対応を行ない，委員会にて報告することが確認された。
冨澤委員から，プロジェクトの日本語版パンフレットを作成することが提起され，プロジェクト推進本部で作成を進めることが確認された。

○確認事項：
1. 専門家委員会の開催について
對馬委員長から，専門家委員会を年 1 回 12 月頃に開催し，年度末に報告書作成を行うという方向性が示された。12 月 13 日（金）の日程で専門家委員に都合調べを行うことで合意された。

以上

■平成25年度（第4回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成25年9月27日)

○報告事項：
1. <u>プロジェクト推進本部</u>
對馬委員長から，ホームページ管理・編集担当者会議について，ホームページに掲載すべき内容を暫時更新していること。本日の午後に第 2 回会議が開催される旨報告があった。また，ホームページの英語版，日本語・英語版パンフレットの作成についても，この会議の中で検討・作成を進めていくことが確認された。

<u>浪江町支援活動委員会</u>
對馬委員長から，浪江町に関連し，福島の避難地区における高齢者によるリハビリテーションのニーズについて情報提供された。公式な依頼がある場合，可能な範囲で支援を検討することが確認された。

<u>国際シンポジウム実行委員会</u>
中村委員から，第 5 回国際シンポジウムについて，以下の報告があった。
・演者について，ドイツ連邦軍放射線生物学研究所の Viktor Meineke 先生から同研究所の Harry Scherthan 先生に変更されたこと。講演内容の変更はないこと。
・アブストラクト集の最終の発注はこれからであること。
・ポスターについて，今年度の国際シンポジウムは本研究科，被ばく医療総合研究所，被ばく医療プロフェッショナル育成計画が「共催」として，日本放射線看護学会が「後援」として掲載されること。ポスターは最終稿の段階であること。
・発表者のポスター原稿，プロシーディングスは現在校正中であること。
・当日の運営について，後援の日本放射線看護学会の先生方にも受付等を担当していただくこと。
・ポスター発表はディスプレイの形式とすること。パネルは本研究科のものを使用すること。

高度実践被ばく医療人材育成プロジェクト　　平成 25年度活動成果報告書

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤委員から，資料 17に基づき，以下の報告があった。

1)現職者研修について

・現職者研修受講者へのアンケート結果として，概ね「良かった」との回答が得られたこと。

・今年度初の試みであった e-ラーニングによる事前学習では，ID・パスワードの送付が予定より遅れたこと，サーバーのメンテナンスにより閲覧できない日があったことなど反省点もあったが，大きなトラブルなく実施できたこと。

・特別講師を依頼した熊谷敦史先生から講評をいただいたこと。

2)国民保護共同実動訓練について

・9月 26日（木），現地調整会議が開催されたこと。

・現時点での参加予定人数は，大学院生を含め２５名程度であること。

・スクリーニング，問診，リスクコミュニケーション等の役割分担について，今後決定すること。

・事前説明会を開催予定であること。

・国民保護共同実動訓練に関連し，災害をテーマとした研修会が 10月 21日（月）に弘前市文化センターにて開催されるため，研究科全体にアナウンスを行うこと。

高度実践看護教育部門

野戸委員・冨澤委員から，資料 18に基づき，部門の活動について以下の報告があった。

1)特任講師の採用計画について（野戸委員）

・公募締切が 9月 30日 17時であり，現時点での応募はないこと。

・応募がない場合は一度閉じ，国際シンポジウムの際に放射線医学総合研究所の明石真言先生に相談を行う予定であること。

・今年度の採用が難しい場合，特任講師の業務を担当する非常勤講師の採用も視野に入れること。

2)第 39回日本看護研究学会学術集会　交流集会活動報告のＨＰ掲載について（野戸委員）

・高度実践被ばく医療に関する交流集会が開催され，その活動報告をホームページに掲載するよう依頼中であること。

3)看護シミュレーション施設視察研修報告について（冨澤委員）

・9月 16日～22日に米国ワシントンにあるシミュレーション施設を訪問したこと。

・看護教育団体 National League of Nursing の理事との懇談会があり，本研究科の取り組みを紹介すること等を通しネットワークの構築ができたこと。

4)その他（野戸委員）

・10月 20日に JASTRO で看護のシンポジウムが開催されること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から，資料 19に基づき，部門の活動について以下の報告があった。

1)第 5回部門会議（9月 3日開催）について

・リスクコミュニケーション関係の図書を購入し，現在 4階被ばく演習室に保管していること。

・部員 4名が「教職員・PTA・消防職員等を主な対象とした放射線のコミュニケーション研修」に参加し，報告と情報交換を行ったこと。

・被ばく医療総合研究所との連携，講演会計画，教育プログラム計画について意見交換を行ったこと。

2)講演会開催について

・11月 5日に川内村復興支援対策課課長　井出寿一氏と川内村保健師　折田牧子氏を講師に迎え，川内村の現状と課題，放射線と健康への影響等について講演していただくこと。

・11月 26日に北海道大学大学院理学院科学技術コミュニケーション研究室　三上直之氏を講師に迎え，リスクコミュニケーションの基礎やノウハウについて講演していただくこと。

グローバル人材育成部門

中村委員から，資料 20に基づき，以下の報告があった。

1)ストックホルム大学 Siamak Haghdoost 先生の招聘について

・9月 16日～21日の滞在中，17日に第 1回グローバル人材育成講演会，19日に第 1回グローバル人材育成セミナーが開催されたこと。

・保健学研究科のホームページに掲載されたこと。また，本プロジェクトのホームページ，グローバル人材育成部門の活動報告へも掲載予定であること。

2)Andrzej Wojcik 先生と Harry Scherthan 先生のセミナー開催について

・第 5回国際シンポジウムの後に弘前に迎え，10月 22日に第 2回グローバル人材育成セミナーを開催し講演していただく予定であること。ポスター等で全体へ周知すること。

3) Minsu Cho 先生(KIRAMS)の招聘について

・10月 24日～26日に来学予定であり，航空券・ホテルを手配済みであること。

・10月 25日に第 3回グローバル人材育成セミナーを開催し，KIRAMS の紹介，チェジュ島での訓練の

説明をしていただく予定であること。
・Cho 先生と実務担当者の Sunsil Kim さんが来学予定であること。
4)KIRAMS　研修及びチェジュ島での訓練参加について
・11 月 12 日～16 日の予定であり航空券は手配済み，ホテルは KIRAMS　で予約していただくこと。
・チェジュ島における訓練は 11 月 14 日の予定であること。
・ホテル及び移動のための経費（航空券代は除く）は別紙 1 の通りであること。本研究科から参加する 4 名分の経費を本プロジェクトの負担とすること。
5)ハワイ大学での研修について
・平成 26 年 3 月上旬で調整中であり，参加者は前回の検討委員会で報告した通りであること。
・現在，冨澤先生がハワイ大学の担当者と研修内容等について情報交換を行い，研修プログラムの構築を進めていること。

○確認事項：
1. 中間総括について
　新プロジェクト開始から半年が経過したため，内部での中間評価・自己評価を行うこと。プロジェクト全体の目標，今年度の目標，各部門等での目標・役割の再確認を行い，半年間の活動を振り返り，今後の目標を明確にすることを目的とすること。對馬委員長作成による様式に基づき各部門で中間自己評価報告書を作成し，次回の検討委員会にて発表することが確認された。
2. 専門家委員会の開催について
　前回の検討委員会において専門家委員会開催予定日を 12 月 13 日としたが，専門家委員 5 名の調整がつかず，5 名中 4 名の専門家委員に来学いただける 1 月 31 日（金）を開催予定日とすること。1 月 31 日 13：00 より専門家委員会，13：30 より平成 25 年度総括報告会を開催し，16 時までに終了する予定であること。なお，時間帯については飛行機の時間を確認しながら調整することが確認された。

以上

■平成25年度（第5回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成25年10月29日)

○報告事項：
1. プロジェクト推進本部
　對馬委員長から，以下の報告があった。
1)広報担当者会議について
・ホームページに関する業務に加え，広報全般を担当することの確認が行われたこと。
・ホームページのトップページに，旧プロジェクトからの経緯・ヒストリーを掲載すること。
・日本語・英語パンフレットを作成していくこと。
2)中間自己評価報告について
・中間自己評価報告様式を作成し，各部門長へ配信したこと。

浪江町支援活動委員会
　木田副委員長から，資料 22 に基づき，浪江町復興支援活動について，以下の報告があった。
・浪江町総合医療センターと弘前大学の連携について，10 月 11 日に浪江町から安倍課長補佐・吉田課長補佐が来学し，避難生活による生活不活発病発症への対応として，リハビリ部門の設置への協力を依頼されたこと。
・浪江町復興支援プロジェクトＷＧ活動報告について，概況及び各部門・研究科からの報告を添付していること。
・10 月 26 日に浪江町国保津島診療所　関根俊二所長による特別講演会が開催されたこと。

国際シンポジウム実行委員会
　中村委員から，第 5 回緊急被ばく医療国際シンポジウムについて，以下の報告があった。
・10 月 18 日～20 日に日本放射線影響学会第 56 回大会が開催され，第 5 回国際シンポジウムは，10 月 19 日 10:30～13:00 にポスター発表（10 演題），13:00～15:00 に Andrzej Wojcik 先生，Harry Scherthan 先生，Marc Benderitter 先生による特別シンポジウムが行われたこと。
・アブストラクト集について，校正終了後，100 部程度オーダーする予定であること。
・プロシーディングスについて，原稿がすべて提出され次第，校正に出す予定であること。

2. 各部門からの報告
継続事業強化・推進部門
　齋藤委員から，以下の報告があった。
1)国民保護共同実動訓練について

・11月７日に開催予定であり，訓練概要，参加者，参加会場について資料 28のとおりであること。本研究科教員・大学院生・学生合わせ 40名の参加であること。
2)青森県原子力防災訓練について
・11月 23日に開催予定であり，現在シナジー等で参加希望者を募集中であること。
3)よろず健康相談の事前学習について
・11月９日に福島県立医科大学から講師を招き，よろず健康相談の事前学習を開催する予定であること。本研究科教員 10名が参加予定であること。

高度実践看護教育部門
　西沢委員から，資料 23に基づき，以下の報告があった。
1)特任講師の採用計画について
・現在，業務は非常勤講師で対応中であること。次年度以降採用できるよう進めていること。
2)第 39回日本看護研究学会学術集会　交流集会活動報告の HP への掲載について
・10月１日に掲載されたこと。
3) JASTRO26看護シンポジウムについて
・10月 20日に開催され，参加者は約 130名であったこと。
・HP にシンポジウムの様子を掲載するため，現在原稿を作成中であること。
4)講演会について
・第１回高度実践看護教育部門講演会について，実施要領（案）は別紙１のとおりであること。
・講師は依頼中であり，シンポジストは２名にご快諾をいただき，１名は依頼中であること。
・都内の主要機関に案内を行い，事前申込制として 12月 25日を締切とすること。
・ポスターを作成し，都内の主要な病医院等に配付する予定であること。
5)海外研修について
・平成 26年３月１日から９月上旬まで，北島麻衣子助教がカリフォルニア大学サンフランシスコ校にて研修を行う予定であること。
・受入先，立場，公的な文書等について確認すること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門
　木立委員から，以下の報告があった。
・11月５日 18時から第１回講演会を開催予定であること。
・講師は川内村復興対策課課長　井出寿一氏と長崎大学保健師　折田真紀子氏であること。
・開催案内について，ＨＰは掲載済み，INFO-HIRO は 11月１日掲載予定，新聞広告へも掲載依頼済みであること。また，県内医療施設をはじめ関連機関へ発送済みであること。
・16時から情報交換会を開催予定であり，研究科内で案内を配信済みであること。
・今後，11月 26日開催予定の第２回講演会の準備も進めていく予定であること。

グローバル人材育成部門
　中村委員から，以下の報告があった。
1)第２回グローバル人材育成セミナーについて
・国際シンポジウムで来日した Andrzej Wojcik 先生，Harry Scherthan 先生を講師に招き，10月 22日に開催されたこと。参加者は約 60名であったこと。
2) 第３回グローバル人材育成セミナーについて
・KIRAMS　Cho-Minsu 先生と Kim-Sunsil 先生を講師に招き，10月 25日に開催されたこと。参加者は 18名であったこと。
3)KIRAMS 研修及びチェジュ島での訓練参加について
・11月 12日～13日に KIRAMS　において視察・研修を行い，14日にチェジュ島へ移動，15日に訓練を行う予定であること。
・訓練での日本人スタッフの役割は，日本人患者役に対するトリアージ・処置であること。

○確認事項：
1. 中間自己評価報告
プロジェクト推進本部
　對馬委員長から，資料 29に基づき，上半期活動状況について，委員会要項制定，予算編成，研究費配分，広報担当者会議，国際シンポジウム，浪江町支援活動，専門家委員会等について報告が行われた。プロジェクトの各英語名称について，プロジェクト名は對馬委員長から，部門名は各部門リーダーから提案されることが確認された。

継続事業強化・推進部門
　齋藤委員から，資料 24に基づき，上半期活動状況について，現職者研修，国民保護共同実動訓練，青森県原子力防災訓練，よろず健康相談事前研修等について報告が行われた。学部教育や大学院教育の見

直しについて，部門間での連携が必要であるため，新たな組織作りも含め，今後の方向性をプロジェクト全体で検討していくことが確認された。

高度実践看護教育部門

西沢委員から，資料 25に基づき，上半期活動状況について，高度実践看護コースの準備，米国看護施設訪問，放射線看護分野特定申請，セミナー等参加，情報交換会開催，学術集会開催等について報告が行われた。今後，CNS 教育課程の入学者確保に向けた取り組みを行うこと。放射線看護の高度看護実践に求められる役割を明らかにする研究を行うことが確認された。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から，資料 26に基づき，上半期活動状況について，研修等への教員派遣，講演会開催，図書の充実・整備，学術集会等への参加による情報収集等について報告が行われた。今後も放射線リスクコミュニケーションに関する情報収集と意見交換を継続し，教育プログラムの内容をイメージ化していくことが確認された。

グローバル人材育成部門

中村委員から，資料 27に基づき，上半期活動状況について，講演会・セミナー開催による教育・研究者交流の実施，韓国 KIRAMS 視察と防災訓練への参加，ハワイ大学視察研修等について報告が行われた。来年度も協定校であるストックホルム大学から研究者の招聘を予定していること。今後，共同研究の実施等も視野に入れ活動を行うことが確認された。

2. ICRR2015（京都）について

柏倉委員から，ICRR2015 について，2015年 5月 23日に本研究科を会場としてサテライト会合を開催すること，第 7 回国際シンポジウムとの同時開催であることの確認が行われた。なお，放射線看護に関する学術集会は，独立して行わず，本サテライト会合に含めて実施することが確認された。

以上

■平成25年度（第6回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成25年11月25日)

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

對馬委員長から，広報担当者会議について，以下の報告があった。

・次回会議は 12月初旬に開催される予定であること。
・ホームページの更新は随時行っていること。
・日本語・英語パンフレットの作成を進めていること。

浪江町支援活動委員会

木田副委員長から，資料 30，31に基づき，浪江町復興支援活動について，以下の報告があった。

・第 22回 WG 議事概要（案），WG 活動概況説明，各部・研究科からの報告を添付していること。
・茨城大学から，南津島地区における放射性物質の沈着量を測定するためサンプリングを実施したい旨，被ばく医療総合研究所に検討の依頼があったこと。このことについて，浪江町に判断をいただくこと。
・浪江町総合医療センターと本研究科におけるリハビリ部門の連携について，石川理学療法学専攻主任を中心にチームを作り，年内にセンターを訪問し，状況を把握する予定であること。
・弘大総合文化祭で関根俊二・仮設津島診療所長による講演会が開催されたこと。
・浪江町議会文教・厚生常任委員会による被ばく医療総合研究所への視察が行われたこと。
・被ばく医療総合研究所の主催で「浪江町・放射線リスクコミュニケーター育成カリキュラム」の事業を行うこと。平成 25年度実施分（案）は資料 31のとおりとし，本研究科に「コミュニケーション学」を担当するよう依頼があったこと。

このことについて，依頼に応じ，放射線リスクコミュニケーション教育部門で授業内容等を検討することで合意された。

国際シンポジウム実行委員会

中村委員から，第 5 回緊急被ばく医療国際シンポジウムについて，以下の報告があった。

・アブストラクト集について，100部を発注済みであること。
・プロシーディングスについて，Scherthan 先生，Benderitter 先生に原稿を再度依頼すること。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤委員から，資料 32に基づき，以下の報告があった。
1)国民保護共同実動訓練について
・11月 7日に実施され，別紙 1のとおり，本研究科教員・学生合わせ 40名が参加したこと。
・主催者側から事後アンケートの依頼があり，現在取り纏めを行っていること。
・2月に全体の反省会が開催される予定であること。
2)よろず健康相談の事前学習について
・福島医大で行われている「よろず健康相談」の事前学習が 11月 9日に本研究科で開催され，本研究科教員・大学院生合わせて 11名が参加したこと。
・プログラムは別紙 2のとおりとし，終了後，参加者には相談員としての証書が渡されたこと。
3)青森県原子力防災訓練（東通原子力発電所対象）について
・11月 23日に実施され，本研究科教員・大学院生合わせ 5名が参加したこと。
・別紙 3の実施要項に基づき，本研究科は避難所でのスクリーニング，問診を担当したこと。

高度実践看護教育部門
西沢委員，井瀧委員，野戸委員から，資料 33に基づき，以下の報告があった。
1) 特任講師の採用計画について（西沢委員）
・公募を中止していた特任講師の採用について目処が立ったため，教員選考委員会を再開する予定であること。
2)第 1回高度実践看護教育部門セミナーの開催について（井瀧委員）
・平成 26年 1月 11日（土）に東京にて「放射線看護の高度化・専門化をめざした教育と展望」というタイトルで開催すること。セミナーの内容は，部門資料 1のとおりとすること。
・関東の放射線治療施設のある病院等，合計 134施設にポスターと案内を送付したこと。
・参加人数を把握するため事前申込制とし，12月 25日を締切日とすること。
3) 放射線看護高度看護実践コース教育課程案について（野戸委員）
・教育課程案は部門資料 2のとおりとし，平成 27年度から教育を開始予定であること。
・専門看護師の教育を視野に入れ，専門看護師教育課程基準の 38単位に課題研究を加え，合計40～42単位の教育カリキュラムを検討していること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門
木立委員から，資料 34に基づき，以下の報告があった。
1)講演会について
・11月 5日に第 1回講演会が開催され，参加者は 31名，アンケート結果は添付資料のとおりであること。また，ホームページにも講演会の報告が掲載されていること。
・11月 26日に第 2回講演会を開催予定であること。講演テーマは「いま求められるリスクコミュニケーションとは」，講師は北海道大学高等教育推進機構准教授　三上直之氏であること。
・開催案内について，学内へ配信済み，ホームページ・INFO-HIRO へ掲載済み，新聞広告へ掲載依頼済み，県内の関連機関へ発送済みであること。
2)研修派遣について
・11月 21日～24日に開催される「FMU-IAEA International Academic Conference」に木立先生（11月 21日～24日）と北宮先生（11月 23日～24日）が参加予定であること。
・12月 13日に開催される「第 24回高橋信次記念講演・古賀佑彦記念シンポジウム」に木立先生，武尾先生が参加予定であること。
・1月 18日に開催される「教職員・PTA・消防職員等を主な対象とした放射線のコミュニケーション研修」に齋藤陽子先生，北宮先生が参加予定であること。
・2月 20日～21日に開催される「リスクコミュニケーション講座」に若山先生，川添先生，赤池先生が参加予定であること。

グローバル人材育成部門
中村委員から，資料 35に基づき，以下の報告があった。
1)韓国原子力医学院（KIRAMS）での研修とチェジュ島での訓練参加について
・11月 12日～16日の日程を終え帰国したこと。スケジュールは部門資料 1のとおりであり，施設見学，講義，実習，核テロ対応訓練等が行われたこと。
・訓練は目標設定が高く実践的であり，日本の訓練との違いも経験でき，実りある内容であったこと。
2)フィリピン放射線治療施設の視察および留学生受け入れのための広報活動について
・来年 2月にフィリピンで開催される看護学会(EAFONS)の機会を利用し，フィリピンの放射線治療施設や大学を訪問し，情報収集を行い，留学生獲得に繋げること。
・詳細は部門資料 2のとおりとし，アジアを中心としたネットワークの構築を行っていくこと。
3)国際学会参加支援について
・修士・博士課程の学生の国際学会等への参加支援を，被ばく医療コースの学生を優先的に今後実施すること。

4)ハワイ大学 SimTiki Simulation Center 研修について
・引き続き調整中であること。

○確認事項：
1. 研究成果報告会について（資料 36）
・保健学研究科の研究発表会の際に，被ばく医療に関するコーナーを設け，申請課題９題について報告を行うこと。発表の形式は，研究発表会の担当幹事と相談すること。
2. 専門家委員会開催について（資料 37）
・飛行機等のスケジュールに合わせ時間帯を変更したこと。専門家委員５名全員が出席であること。
3. 研修等報告書について（資料 38）
・研修内容や成果等を記入しやすい様式を作成すること。既に定まった様式を使用している部門は継続してそれを利用すること。
・年度末報告書作成のための資料として，研修参加者全員または代表者へ提出を依頼すること。
4. 予算執行状況について（資料 39）
・現況は資料 39のとおりであるが，旅費等まだ反映されていない分があること。12月 13日（金）までに各部門の今後の執行予定を総務へ提出し，残りの予算の有効利用を検討すること。
5. 今後の国際シンポジウムについて
・現プロジェクトでの取り組みを基に，これまでとは別のスタンスでシンポジウムを開催することも検討していくこと。
6. 情報の共有について
・各部門の詳しい活動内容について情報を共有する機会が必要であり，プロジェクト推進本部で検討し報告会を開催すること。

○その他：
＜福島県川内村復興対策課長からの申し出について＞
・對馬委員長から，放射線リスコミ講演会の講師として招聘した川内村復興対策課長・井出氏より「希望があれば，福島第一原子力発電所付近を案内することは可能である」という申し出があったことの報告があった。
・対応については，放射線リスクコミュニケーション教育部門を窓口として，希望をとりまとめ，検討していくことが確認された。

以上

■平成25年度（第7回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成25年12月20日)

○報告事項：
1. プロジェクト推進本部
<u>広報担当者会議</u>
對馬委員長から，資料 40に基づき，広報担当者会議について，以下の報告があった。
・ホームページの各部門活動報告における更新情報の確認が行われたこと。
・国際シンポジウムのバナーを設け，第５回国際シンポジウムの報告を掲載すること。
・サイトアクセス数について，地域別訪問者数やページ毎のアクセス数など詳細な解析を業者へ依頼すること。
・プロジェクトのパンフレットについて，千葉満先生がチーフとなり，日本語版・英語版ともに２月上旬の完成を目指し，作成を進めていること。

<u>浪江活動委員会</u>
木田副委員長から，資料 41に基づき，浪江町復興支援活動について，以下の報告があった。
・第 23回 WG 議事概要（案），WG 活動概況及び各部門・研究科からの報告を添付していること。
・11月 12日に第 13回福島県「県民健康管理調査」検討委員会が開催されたこと。
・浪江町放射線リスクコミュニケーター育成カリキュラム（案）について，本研究科からは則包先生と川添先生に「コミュニケーション学」（講義演習，２単位）を担当していただくこと。
・被ばく医療総合研究所が「武見記念賞」に選ばれたこと。
・真里谷先生による尿中ストレスマーカー測定について，ストレスマーカーの解釈や生活指導のコメントなどを含む個人用の測定結果報告書を作成するよう浪江町から依頼があったこと。
・浪江町役場の職員研修について，浪江町から床次先生へ講師と健康相談の依頼があり，健康相談について本研究科へ協力依頼があったこと。これを受け，１月 22日～23日に北宮先生と横田先生，24日に北宮先生と北島先生が派遣される予定であること。
若山委員から，資料 42に基づき，12月 17日に行われた浪江町との協力協定に基づくリハビリ支援に

関する第２回の話し合いについて，以下の報告があった。
・医療センターの人事状況について，看護師と理学療法士を募集し，各々４人，１人の応募があり，1月に面接を実施する予定であること。
・本研究科としての支援計画案について，赴任する理学療法士の経験に応じた教育的支援を行うこと。今年度は計画を策定することを中心に行い，基礎的調査に着手し状況把握を行うこと。
・医療センターの建設について，再来年度の着手となる見込みであるため，来年度中は仮設住宅での生活を考えた支援となること。
・今後の予定について，計画案を浪江町へ提出し，必要に応じ遠隔会議システムも利用していく予定であること。

国際シンポジウム実行委員会
　中村委員から，第５回緊急被ばく医療国際シンポジウムのプロシーディングスについて，現在校正中であることの報告があった。また，第６回国際シンポジウムについて，以下の提案があった。
・若手研究者や大学院生等による研究発表，ベテラン講師による教育講演など，若手の教育的なシンポジウムを行うグローバル・リトリートへシフトしていくこと。
・来年度は９月 23日から４日間に渡り「第９回自然放射線環境に関する国際シンポジウム」が弘前市で床次先生を中心に開催され，９月 21 日～22 日には同教育シンポジウムがホテルニューキャッスルにて中村委員を中心に開催される予定であること。この教育シンポジウムを第６回国際シンポジウムとして準備を進めていくこと。
・中国やASEAN 加盟国から既に参加の希望があり，グローバル人材育成部門が企画・運営等に携わること。
・プロジェクト研究支援事業の成果発表の場とすることも可能であること。
・テーマは研究科全体が参加できるようなテーマを検討中であること。核になるテーマを毎年設定し特徴付けていくという方法もあること。

平成 25 年度運営費交付金（復興関連事業）追加交付（内示）について
　對馬委員長から，平成 25 年度運営交付金の追加交付について，以下の報告があった。
・特別経費プロジェクト分所要額の前倒しとして 47,700千円×2ヵ年分（平成 26，27 年）が交付される旨の内示があったこと。
・今回の追加交付分については，平成 26年度及び 27年度の事業計画に基づき執行するものであること。
・今年度の執行状況等をもとに平成 26年度及び 27年度の執行計画を作成し，１月半ばに財務部へ提出すること。

2. 各部門からの報告
継続事業強化・推進部門
　齋藤委員から，研修等について以下の報告があった。
・12 月 13日に国際交流研究会館国際会議場（国立がんセンター内）で開催された医療放射線防護協議会年次大会に齋藤委員が参加したこと。
・１月末に福島県立医科大学で開催される災害医療セミナーの上級コースに齋藤委員が参加予定であること。
　中村委員から，現職者研修のマニュアルについて，以下の報告があった。
・出版会へ原稿を提出したこと。今後，校正を行い，年度内に出版できる予定であること。

高度実践看護教育部門
　西沢委員から，資料 43に基づき，以下の報告があった。
1)特任講師の採用計画について
・12 月 20日を教員候補者書類提出締切としており，放射線医学総合研究所の明石理事から推薦をいただく予定であること。１月８日に選考会議が行われる予定であること。
2)第１回高度実践看護教育部門セミナーについて
・事前登録制とし，12 月 19日の時点で 88名の参加申込があったこと。
・放射線看護学会が共催であること。
・がん放射線療法看護認定看護師のポイントとなるよう，修了証を発行する予定であること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門
　木立委員から，資料 44に基づき，以下の報告があった。
1)講演会について
・11 月 26日開催の第２回講演会のアンケート結果を添付していること。概ね良い結果であり，参加者が増えるよう今後更にアピールしていくこと。
2)福島原子力発電所の視察について
・平成 26年２月 28日の視察を川内村復興対策課長から東京電力に申し入れしていること。

・参加者は木立委員，若山委員，北宮委員，井瀧委員，中村委員，柏倉委員，齋藤陽子委員の７名であること。
・旅程について，２月 27 日に貸切バスで弘前市を出発し郡山市で一泊すること。28 日朝に川内村役場で職員と合流し，第一発電所と第二発電所の視察を行うこと。28 日夜に弘前市へ戻る予定であること。

グローバル人材育成部門
中村委員から，資料 45 に基づき，以下の報告があった。
1)国際学会参加支援について
・12 月 11 日～18 日の期間に教員，大学院生に向けてアナウンスを行ったこと。
・被ばく医療コースの大学院生を優先とし，放射線関連の国際学会で発表する大学院生も対象としたこと。
・被ばく医療コース３名，その他のコース１名の応募があり，今後部門内で協議を行う予定であること。
2)グローバル・リトリートに向けた取り組みについて
・「国際シンポジウム実行委員会」からの報告事項と同様に，平成 26 年 9 月 21 日～22 日に開催される若手教育シンポジウムをグローバル・リトリートへの第１回の取り組みとして位置づけ，企画・運営に取り組むこと。

○確認事項：
1. 平成 25 年度　予算執行見込みについて
各部門から今年度の予算執行予定額が提示され，差引残額を有効に活用することが確認された。
2. 専門家委員会及び総括報告会プログラムについて
具体的なプログラムについて，部門の報告が中心となること。各部門につき発表 15分，質疑応答５分であること。発表者については年内に，発表タイトルについては開催の一週間前までに決定すること。
専門家委員の委員長について，角　美奈子先生に打診を行うことが確認された。
3. 研究支援事業について
保健学研究科の研究発表会の中で，ポスター発表を行うこと。ディスカッションを行う時間を設けることが確認された。

以上

■平成25年度（第8回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成26年1月24日)

○報告事項：
1. プロジェクト推進本部
広報担当者会議
對馬委員長から，資料 48 に基づき，広報担当者会議について，以下の報告があった。
・ホームページの更新情報の確認が行われたこと。
・サイトアクセス数について詳細な解析が得られ，月平均 300～400の訪問数があること，外国からのアクセスがあることなどから，今後ホームページ英語版の作成に着手していくこと。
・ホームページのトップページに「プロジェクトのあゆみ」のバナーを設け，前プロジェクトの５年間の取り組みを紹介するページを作成すること。
・プロジェクトのパンフレット校正案について，更なる修正箇所について修正依頼を行うこと。
・パンフレット英語版の翻訳も依頼中であり，２月上旬に日本語版・英語版ともに 200 部完成させること。その後，必要に応じ修正を行っていくこと。

浪江町支援活動委員会
木田副委員長から，資料 49 に基づき，浪江町復興支援活動について，以下の報告があった。
・第 24 回 WG 議事概要（案），WG 活動概況及び各部門・研究科からの報告を添付していること。
・２月 21 日 OECD/NEA 主催「放射線と甲状腺がんに関する国際ワークショップにおける講演」について，別添資料のとおり，リスクコミュニケーションに関する発表も行われること。
・真里谷先生による尿中ストレスマーカー測定について，497名分の報告書を作成し，浪江町へ提出したこと。
・平成２６年度浪江町復興支援に関する所要見込額について，保健学研究科としての見込み額を被ばく医療総合研究所へ提出したこと。
また，對馬委員長から，保健学研究科としての浪江町支援について NHK から取材の申し出があったこと。浪江町との協力協定に基づくリハビリ支援，復興支援プロジェクトＷＧ活動，浪江町職員への健康相談など，本研究科としての取組みについて説明を行った旨報告があった。

国際シンポジウム実行委員会

中村委員から，第５回緊急被ばく医療国際シンポジウムのプロシーディングス作成について，現在調整中である旨報告があった。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤委員から，資料 50に基づき，以下の報告があった。

1)平成 26年度　現職者研修について

・1月 10日に現職者研修コアメンバー会議を開催したこと。

・平成 26年 8月 30日（土）～31日（日）を開催候補日とし，三年次編入や大学院入試等の日程が決まった後で調整を行うこと。

2)平成 25年度青森県国民保護共同実動訓練セミナーについて

・2月 17日に岩木文化センターで開催予定であり，昨年 11月７日に実施された国民保護共同実動訓練について，結果報告等が行われる予定であること。

・訓練参加機関に対し，県から成果・課題の発表について依頼があり，北嶋結先生が本研究科の活動成果・課題等を発表する予定であること。

また，現職者研修運営委員会から，以下の要望が出された。

・現職者研修について，４月に赴任される先生方へ協力依頼を研究科全体として行っていくこと。

・e ラーニングについて，今後，各部門で利用していくことを考慮し，e ラーニングを担当する部署を明確にすること。

高度実践看護教育部門

野戸委員，井瀧委員，冨澤委員から，資料 51に基づき，以下の報告があった。

1)特任講師の採用計画について（野戸委員）

・1月 24日に教員選考会議において，福島芳子氏(現職：環境省)の採用が決定されたこと。

・採用月日は平成 26年 4月 1日，所属は健康支援科学領域健康増進科学分野であること。

2)第 1回高度実践看護教育部門セミナーについて（井瀧委員）

・1月 11日に東京で開催し，参加者 120名であったこと。

・アンケート結果について，参加者の大多数が看護職であり，がん放射線治療認定看護師やがん専門看護師の資格保有者は少なかったこと。放射線看護高度化の取組みについての関心が高く，教育講演とシンポジウムについても「大変良かった」「良かった」という回答がほとんどであったこと。

・参加者数が多く，会場が狭い等の課題が残ったため，次回東京で開催する際には会場の下見を行うことも検討し，収容人数に余裕を持った会場選びを行うこと。

3)University of the Philippines, Manila. College of Nursing との意見交換について（冨澤委員）

・2月 18日～22日のスケジュールでフィリピンを訪問する予定であること。

・2月 19日にフィリピン大学の見学及びミーティング，United Doctors Medical Center 施設訪問，20日～21日に EA FONS 2014 参加，21日午後に日本大使館表敬訪問・見学を行う予定であること。

・ミーティングの内容は，プロジェクトの紹介，放射線看護高度看護実践コース・被ばく医療コースの紹介，若手研究シンポジウム，短期研修の案内等についてであること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から，資料 52に基づき，以下の報告があった。

1)福島原子力発電所の視察について

・2 月 28 日の視察を川内村復興対策課長を通して東京電力に申し入れ中であったが，第一原子力発電所の視察が難しいとの返答があり，視察計画を中止したこと。

2)研修派遣について

・2月 20日～21日開催の 17th EAFONS で，放射線リスクコミュニケーション教育部門の活動を示説発表で報告すること。木立先生，北宮先生，川添先生が参加する予定であること。

・2月 28日開催の第 35回「医療放射線の安全利用」フォーラムに，木立先生，則包先生，倉内先生が参加する予定であること。

グローバル人材育成部門

中村委員から，資料 53に基づき，以下の報告があった。

1)国際学会参加支援について

・被ばく医療コース３名，その他のコース１名の応募があり，部門内で協議を行った結果，EA FONS に参加の被ばく医療コース３名（笹竹ひかるさん，福士泰世さん，成田玲子さん）および DOREMI Short Course に参加の川村千香さんに，上限 18万円の旅費支援を行うことを決定したこと。

2)グローバル・リトリートに向けた取り組みについて

・平成 26年 9月 23日～26日開催予定の第９回自然放射線環境に関する国際シンポジウム（NRE9 ）の実行委員会において，若手研究者の教育シンポジウム（9月 21日～22日）を本研究科の第６回国際シンポジウムに位置づけて開催されることが承認されたこと。

・中村先生が教育シンポジウムの実行委員長，部門メンバーが実行委員となること。
・添付資料のとおり，教育シンポジウムの 1st Circular を NRE9 の Web サイトにアップしたこと。
3)活動状況の HP への掲載
・KIRAMS 主催のチェジュ島での核テロ対応訓練について，本プロジェクトのホームページ に掲載されたこと。
教育シンポジウムの運営体制や経費の分担等について，今後検討していくことが確認された。

○確認事項：
1. 専門家委員会及び総括報告会プログラムについて（資料 54）
各部門の発表者と発表タイトルが決定され，プログラム内容の確認が行われた。
2. 研究支援事業について（資料 55）
研究採択者へ３月 14 日のポスター発表について案内が行われた。
3. 平成 25 年度活動報告書について（資料 56）
目次（案）とスケジュール（案）が提示された。報告書の原稿提出締切りを 4 月 11 日とし，5 月末の発行を目指して作成していくことが確認された。
4. 平成 26 年度の事業計画について
平成 26 年度の事業計画と予算額を今後検討していくことが確認された。

以上

■平成25年度（第9回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成26年2月27日)

○報告事項：
1. プロジェクト推進本部
広報担当者会議
對馬委員長から，資料 57 に基づき，広報担当者会議について，以下の報告があった。
1)ホームページ編集について
・更新情報の確認が行われたこと。
・トップページに「プロジェクトのあゆみ」のバナーが設けられ，前プロジェクト 5 年間の取り組みを紹介するページが掲載されたこと。
・１月のサイトアクセス数について，訪問者数は 397，外国からのアクセスもあったこと。
2)プロジェクトのパンフレットについて
・日本語版，英語版ともに初版が完成したこと。
3)e ラーニングについて
・前回の検討委員会での提案を受け，e ラーニング基本計画の立案と運用に向けた準備，基本システムの整備等を広報担当者会議の追加ミッションとすること。
4)ホームページ英語版について
・英語版の作成に着手すること。海外に向けて発信すべき内容を中心に構成していくこと。

浪江町支援活動委員会
木田副委員長から，資料 58 に基づき，浪江町復興支援活動について，以下の報告があった。
・第 25 回 WG 議事概要（案），WG 活動概況及び各部門・研究科からの報告を添付していること。
・2 月 21 日～22 日 OECD/NEA 主催「放射線と甲状腺がんに関する国際ワークショップにおける講演」の日本語プログラムについて，別添のとおりであること。
・真里谷先生，井瀧先生による尿中ストレス・マーカー測定について，492 名分の報告書が町役場へ送付されたこと。1 月 30 日に真里谷先生が NHK の取材を受け，31 日に放映されたこと。
・三浦先生，葛西先生が転座解析，初期被ばく検査報告を継続中であること。また，浪江町で保護したペットの内部被ばく検査を行っていること。
・北宮先生，横田先生，北島麻衣子先生が 1 月 22 日～24 日に浪江町職員を対象とした健康講話及び健康相談を 5 回実施したこと。
・浪江町放射線リスクコミュニケ―タ育成事業について，本研究科からは則包先生，川添先生が講義演習を担当する予定であること。

国際シンポジウム実行委員会
中村委員から，第 5 回緊急被ばく医療国際シンポジウムのプロシーディングスについて，以下の報告があった。
・本研究科から発表していただいた 10 演題のプロシーディングスの原稿が完成したこと。
・外国人招聘者の講演についてはアブストラクトを掲載すること。
・全体として 50 ページ程度となる予定であり，やまと印刷株式会社へ印刷を依頼すること。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

漆坂委員から，資料 59 に基づき，平成 25 年度青森県国民保護共同実動訓練セミナーについて，以下の報告があった。

・国民保護共同実動訓練の報告会が 2 月 17 日に開催され，内閣官房をはじめ各関連機関からの報告があり，本研究科からは北嶋結先生が活動成果・課題等を発表したこと。
・内閣官房「国民保護ポータルサイト」に訓練の記録映像が掲載されたこと。
・各関係機関との連携，指示系統の確立の重要性を実感したこと。同じ防護服を着た際に，各担当や役割をすぐ識別できるような工夫も今後必要であること。

中村委員から，現職者研修のマニュアルについて，以下の報告があった。

・現在校正中であり，3 月 27 日頃に発行予定であること。
・400部を発行予定であり，そのうち 100部分は現職者研修の予算から支出すること。
・表紙のデザインを検討中であること。

高度実践看護教育部門

西沢委員から，資料 60 に基づき，以下の報告があった。

1)「放射線看護」分野特定審査結果について（別紙 1）
・審査結果について，「不可」の連絡があったこと。
・今後の対応策について，3 月 1 日に井上智子先生，高見沢恵美子先生に相談を行う予定であること。また，関係大学との打合せを 3 月 8 日に行う予定であること。
・放射線看護高度看護実践コースへの問い合わせが 3 件ほどきており，平成 27 年度からの教育に向けた準備を進めていくこと。

2)インディペンデントスタディ（演習）C への協力要請について（別紙 2）
・井上智子専門家委員より，東京医科歯科大学大学院に平成 26 年 4 月に開設される「共同災害看護学専攻」の授業の一環として，本研究科及び附属病院等への視察・ヒアリング，スタッフとのディスカッションを行いたい旨の要請があったこと。
・高度実践看護教育部門が窓口となり，対応を行う予定であること。

3)日本看護学教育学会交流セッションへの申込みについて（別紙 3）
・放射線看護教育の在り方について提案を行うため，交流セッションへの申込みを行ったこと。
・部門メンバーに加え，長崎大学の浦田秀子先生，鹿児島大学の松成裕子先生，小西恵美子先生，名古屋大学の太田勝正先生，東京医療保健大学の草間朋子先生が共同企画者であること。

4)海外短期研修について（別紙 4）
・北島麻衣子先生が 2014年 3 月 15 日～8 月 31 日の期間に，UCSF にて研修を行うこと。
・研修目的・研修概要は別紙 4 のとおり，Miranda Kramer 氏の指導のもとでアメリカにおける放射線看護の実際を学び，UCSF 看護学部で放射線看護に関する教育を体験すること。
・受け入れ先機関は，UCSF School of Nursing と CCSF ESL Department であること。

冨澤委員から，フィリピンの施設訪問について，以下の報告があった。

1) UP Manila College of Nursing
・2 月 19 日午前に，Tejero 学科長，Balabagno 前学科長らと面会したこと。
・本プロジェクトの概要と被ばく医療コースの紹介，ESRAH2014 の紹介，共同研究の提案，短期留学プログラムの紹介等を行ったこと。
・共同研究については積極的であったが，留学については経済的支援が必要との見解であること。

2)United Doctors Medical Center
・2 月 19 日午後に訪問し，本プロジェクトの概要，被ばく医療コースの紹介等を行ったこと。
・大学を併設しており，学術的交流に積極的な態度を示していただいたこと。

3)在フィリピン日本国大使館
・2 月 21 日に新田書記官と面会し，フィリピン国内の状況について話をうかがったこと。
・日本へ留学生を派遣する際の経済的支援について，JICA や JST，経済産業省，人材育成を行う企業とタイアップした支援等を利用すべきとの助言をいただいたこと。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から，研修派遣について，以下の報告があった。

・2 月 20 日～21 日開催の 17th EAFONS で，放射線リスクコミュニケーション教育部門の活動について示説発表を行ったこと。
・2 月 28 日開催の第 35 回「医療放射線の安全利用」フォーラムに，木立先生，則包先生，倉内先生が参加する予定であること。

對馬委員長から，専門家委員の甲斐先生に，来年度，放射線リスクコミュニケーションに関する講演を依頼することが提案された。

グローバル人材育成部門

中村委員から，第６回緊急被ばく医療国際シンポジウムについて，以下の報告があった。

・9 月 23 日～26 日開催予定の第 9 回自然放射線環境に関する国際シンポジウム，9 月 21 日～22 日開催予定の若手研究者の教育シンポジウムについて，部門メンバーに説明を行ったこと。

・若手研究者の招聘人数等については，今後，被ばく医療プロフェッショナル育成計画と予算について話し合い決めていくこと。

・日本保健物理学会の広報誌にシンポジウムの開催情報を掲載していただいたこと。

○確認事項：

1. 来年度計画について（資料 61）

・来年度の予算額は今年度と同額であるため，今年度の実績をもとに検討すること。

・来年度は特任講師人件費として 700万円を見積もること。

・遠隔授業，e ラーニング構築の準備等の業務に対応するため事務補佐員 1 名を補充する必要があり，人事課へ非常勤職員補充協議書を提出すること。人件費は 200～250万円となること。

・来年度予算・事業計画について，次回の検討委員会開催までに計画案を提出すること。

2. 平成 25 年度活動報告書について

・報告書の原稿提出締切日は 4 月 11 日であること。

・スケジュールについて，シナジー等で再度配信すること。

以上

■平成25年度（第10回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成26年3月24日)

○報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

對馬委員長から，資料62に基づき，広報担当者会議について，以下の報告があった。

1)ホームページ編集について

・アクセス数について，細かい分析データが得られているため，活動成果報告書に分析結果を掲載予定であること。

2)新しいホームページ・コンテンツの検討について

・對馬委員長により，添付資料のとおり，ホームページ英語版が作成され，3月24日に公開されたこと。

・英語版には，Mission4として”Education for working professionals”を追加したこと。また，放射線リスクコミュニケーション教育のページは準備中とし，今後内容を盛込んでいくこと。

3)eラーニングについて

・サーバー構築の初期費用（43万円）は今年度経費とし，4月からのサーバー管理費（年間108万円）は次年度プロジェクト推進本部から予算要求すること。

4) 平成25年度活動成果報告書について

・広報担当者会議の活動内容について，報告書作成の分担を決めたこと。

5)その他

・主にIT 業務を担当する事務補佐員 1 名の補充が認められ，4月からの採用が決定したこと。

浪江町支援活動委員会

木田副委員長から，資料63に基づき，浪江町復興支援活動について，以下の報告があった。

・第26回WG議事概要（案），WG活動概況及び各部門・研究科からの報告を添付していること。

・三浦先生・葛西先生から，保健学研究科の活動として，ペットの内部被ばく調査打ち合せ（2月20日），浪江町生物影響調査（3月9日～11日），浪江町初期被ばく検査アンケート調査打ち合せ（3月10日）について報告されたこと。

・平成26年度活動経費について，添付資料のとおり，被ばく医療総合研究所から財務部に要求を行ったこと。要求合計額は12,543千円であること。

・次年度の浪江町復興支援プロジェクトWGについて，若山先生が保健学研究科の代表として出席すること。

・4月1日から環境省受託事業（リスクコミュニケーション関連）を開始予定であること。3月に開催予定であった浪江町職員を対象としたリスクコミュニケーションに関する研修会は中止となったこと。

国際シンポジウム実行委員会

中村委員から，第5回緊急被ばく医療国際シンポジウムのプロシーディングスについて，現在，最終校正の段階であり，3月27日に100部納品予定である旨報告があった。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤委員から，以下の報告があった。

・平成26年度現職者研修の準備を開始したこと。

・3月22日青森県「原子力災害医療対応／総合研修（被ばく医療関係者の連携）」に部門からは齋藤先生，漆坂先生，北嶋先生が参加したこと。研修は，原子力災害時に医療対応に従事する関係者を対象とし，知識・技術の習得と関係機関相互の連携を図ることを目的としたこと。

また，原子力災害時における保健学研究科の役割について以下のことが話し合われた。

・保健学研究科は，実際の原子力災害時において医療対応に従事する関係機関として外部から位置付けられていること。

・保健学研究科としても要請には応じる意向であるが，原子力災害時における弘前大学の受け入れ体制について，システムが確立されていないこと。

・放射線安全機構に対し，原子力災害時における弘前大学としての体制を確立させ，保健学研究科の位置付けを明確にするよう提案すべきであること。

・放射線安全機構での決定事項を受け，保健学研究科内の連絡体制等を整備し，マニュアルの作成等を行っていくこと。

高度実践看護教育部門

西沢委員から，資料64に基づき，以下の報告があった。

1)「放射線看護」分野特定への対応について

・井上智子専門家委員から，「被ばく」を強調したカリキュラムの見直しを行い，平成26年度も再申請するようご助言いただいたこと。

・平成27年度からの放射線看護高度看護実践コースへの入学生受け入れ準備を行うが，カリキュラム見直しのため，大学院入試はⅡ期で実施する予定であること。

・遠隔授業について，長崎大学，鹿児島大学とのネットワーク構築のための機器を本年度予算で購入し，平成26年度に試行，平成27年度から教育に活用していく予定であること。

2)海外短期研修について

・北島麻衣子先生の研修期間が3月29日～9月3日に確定され，現地での住居も決定したこと。

3)特任教員の受け入れ準備状況について

・桔梗野宿舎の入居が決定し，研究室はＡ棟３Ｆ（旧真里谷先生の研究室）に準備していること。

4)ESRAH 2014について

・9月に開催される若手研究者の教育シンポジウムに，University of the Philippines, Manila から2名招聘予定であり，共同研究を行う方向で進めていること。

5)ICRR 2015について

・高度実践看護教育部門に関する実施責任者は野戸先生であること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から，資料65に基づき，以下の報告があった。

1)平成26年講演会・シンポジウム企画について

・地域保健医療教育研究センター事業第16回青森継続看護研究集会と放射線リスクコミュニケーション教育部門第3回講演会の共催で行う予定であること。

・日時は9月14日13：00～16：30，場所は弘前市，開催テーマは「災害と継続ケア（仮）」を予定していること。

・教育講演について，テーマは「災害リスクコミュニケーション（仮）」，講師は京都大学防災研究所巨大災害研究センター長　矢守克也教授から内諾を得られたこと。

・シンポジウムについて，テーマは「災害発生～今へと続く被災者への支援経験からの提言（仮）」，コーディネーターは弘前市医療福祉大学保健学部看護学科　矢嶋和江教授，シンポジストは岩手看護短期大学　鈴木るり子氏，福島県立医科大学災害医療総合学習センター　吉田浩二氏，社団医療法人養生会かしま訪問ステーション所長　根本寿子氏から内諾を得られたこと。また，行政の立場からご提言いただくため，岩手県野田村にもシンポジストを依頼予定であること。

對馬委員長から，甲斐倫明専門家委員による助言をもとに，次年度の放射線リスクコミュニケーション教育部門活動の展開の仕方について，研修参加，講演会開催に加え，放射線リスクコミュニケーションをどのように教育していくのかを組織的，強化的に検討することが提案された。

グローバル人材育成部門

中村委員から，以下の報告があった。

・3月2日～7日に齋藤陽子先生，井瀧先生，冨澤先生，會津先生，高間木先生がハワイSim Tik研修に参加したこと。研修内容については平成25年度活動成果報告書にて報告すること。

・3月23日～27日に冨澤先生，高間木先生がタイのチェラロンコン大学を訪問し，本プロジェクトや大学院被ばく医療コースの紹介，ネットワークの構築等を行っていること。

○確認事項：

1. 平成26年度事業・予算計画について（資料66）

各部門から提出された平成26年度・予算計画書をもとに，對馬委員長により仕分け・査定（案）と平成26年度活動予算配分（案）が提示された。主な仕分け内容は以下のとおりである。

・各部門の国内旅費，海外旅費について，人数や回数の見直し，調整を行った。
・高度実践看護教育部門の遠隔授業システム保守費用をプロジェクト推進本部予算に計上する。

・e-ラーニングコンテンツ開発費を高度実践看護教育部門予算に追加する。
・高度実践看護教育部門の研究支援費は基盤研究支援経費に計上する。
・グローバル人材育成部門の現職者研修テキスト等翻訳料を継続事業強化推進部門予算に計上する。
・国際シンポジウムの英文校閲費をグローバル人材育成部門経費に追加する。
・継続事業強化・推進部門の機器維持費をプロジェクト推進本部予算に計上する。

この案について，以下のことが話し合われた。

・現職者研修英文テキストについて，作成の主体となるのがグローバル人材育成部門か継続事業強化・推進部門かについては今後協議をしていく。
・学部教育（１年生）の放射線防護の教材資料について，印刷・製本の費用を継続強化推進部門の学部教育プログラム開発費から支出する。
・基盤研究支援は次年度新たに募集を行う。研究成果発表の場について，今後検討していく。
・国際シンポジウムについて，被ばくプロフェッショナル育成計画からの予算額が確定しておらず，現時点での予算額210万円では運営が厳しい。年度途中で予算の調整を行う機会が必要であり，部門間の調整も必要である。

この予算配分（案）をベースとして，次回検討委員会へ申し送ることが確認された。

2. 平成25年度活動報告書について

・報告書の原稿提出締切日は4月11日であること。

3. 新年度からの組織再編について（資料67）

對馬委員長より，組織再編案が提示された。この案について以下の意見が出された。

・現職者研修などは複数の部門が関わる事業内容であることを考慮し，横のつながりを持てるような組織づくりが必要である。
・各部門の下部組織は「～委員会」とするよりも「～担当」と統一する方がよい。
・放射線リスクコミュニケーション教育部門「教育担当」の役割は，学部教育，リカレント教育に「大学院教育」も加え，放射線リスコミに関するプログラムについて検討を行うこととする。

この組織再編案を新年度における高度実践被ばく医療人材育成プロジェクト運営のためのたたき台とすることが確認された。

4. その他

對馬委員長は次年度「研究科長が指名する教員」として本委員会の委員を継続し，広報担当者会議，平成25年度活動成果報告書の編集等に携わることが確認された。

以上

平成25年度

弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療検討委員会

對　馬　　均（研究科長：委員長）
木　田　和　幸（副研究科長：副委員長）
齋　藤　陽　子（継続事業強化推進部門リーダー）
漆　坂　真　弓（継続事業強化推進部門サブリーダー）
西　沢　義　子（高度実践看護教育部門リーダー）
野　戸　結　花（高度実践看護教育部門サブリーダー）
細　川　洋一郎（高度実践看護教育部門　研究科長が指名する教員）
井　瀧　千恵子（高度実践看護教育部門　研究科長が指名する教員）
木　立　るり子（放射線リスクコミュニケーション教育部門リーダー）
若　山　佐　一（放射線リスクコミュニケーション教育部門サブリーダー）
北　宮　千　秋（放射線リスクコミュニケーション教育部門　研究科長が指名する教員）
中　村　敏　也（グローバル人材育成部門リーダー）
冨　澤　登志子（グローバル人材育成部門サブリーダー）
柏　倉　幾　郎（グローバル人材育成部門　研究科長が指名する教員）

弘前大学大学院保健学研究科
高度実践被ばく医療人材育成プロジェクト
平成 25 年度活動成果報告書

発行年月日：平成26年6月30日
発　行　者：弘前大学大学院保健学研究科
編　　集：弘前大学大学院保健学研究科
高度実践被ばく医療検討委員会
〒036-8564　弘前市本町66-1
Tel　0172-39-5911